

## 視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 竹原孝剛

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

会派代表者	経理責任者
視察議員 竹原孝剛	
期 間 2019年 5月 18日（土）13:30~16:00	
視 察 先 みよしまちづくりセンター	
視 察 用 務 市民講座「憲法第一章と第9条」	
視察先対応者	
概要及び所見	<p>講師 田中利幸・歴史学者、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法の天皇の位置づけについて、アメリカ政府の日本支配について都合良く利用したのではないか、日本の反発と統治をスムーズおこなうための結果として第1条に明記した。</li> <li>・憲法9条は「戦争放棄・戦力の不保持・交戦権の否認」掲げて平和主義を実現すること謳っています、国民の理解の元できたものではなく戦争責任と2度と戦争への道へ歩まない決意で政治的決着され、国民的理解が進んでいる、いままた安倍政権によって憲法の改悪を目指む、戦争への道へ、武器の輸入輸出を行い、平和主義をなし崩し的にしています、私たちは今その動きに反対の活動を強化して行かなくてはなりません。世論を改憲阻止の連帯の輪を広げる必要があります。</li> </ul>